

平成十六年六月二十九日受領
答弁第一七五号

内閣衆質一五九第一七五号

平成十六年六月二十九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員長妻昭君提出リコール隠しに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出リコール隠しに関する質問に対する答弁書

一及び二について

自動車のリコール制度に関し不正行為が行われた事案（道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第六十三条の四第一項又は第百条第一項の規定に基づく報告徴収等の際に虚偽の報告等を行う事案、同法第六十三条の三第一項の規定に基づく改善措置の事前の届出をせずに回収・修理を行う事案及び同法第六十三条の二の規定に基づき国土交通省が改善措置の勧告等を行う事案をいい、以下「リコールに係る不正行為」という。）として、国土交通省がこれまでに公表したものについてお答えすると、別表一から別表三までのとおりである。なお、「行政当局がリコール隠しを察知した年月日」については、リコールに係る不正行為の事実は様々な情報を基に判明するものであり、その年月日を特定することが困難であるため、お答えすることは困難である。

三及び四について

リコールに係る不正行為は、リコール制度に対する信頼を揺るがす行為であり、安全対策を最優先すべき自動車製作者等が企業としての社会的責任を放棄する行為といえる。国土交通省においては、このよう

な事案の再発を防止するため、リコール制度に係る業務の運用体制を強化する等の対策を早急に実施に移すこととしている。

五及び六について

国家公務員の退職後における再就職先の状況は、公務を離れた個人に関する情報であり、一般に政府が把握すべき立場にはないことから、お尋ねのすべてについてお答えすることは困難であるが、旧運輸省又は国土交通省の職員で平成十一年八月十六日から平成十三年八月十五日までの間に課長相当職以上で退職したものの再就職状況については「中央省庁等改革の推進に関する方針」（平成十一年四月二十七日中央省庁等改革推進本部決定）を受け、国土交通省の職員で平成十三年八月十六日から平成十五年八月十五日までの間に企画官相当職以上で退職したものの再就職状況については「公務員制度改革大綱」（平成十三年十二月二十五日閣議決定）に基づき、それぞれ既に公表しているところであり、このように公表されている者につき調べた限りでは、別表四のとおりである。

七について

国土交通省においては、平成十六年六月十四日、自動車交通局にリコール改善推進室を設置し、リコー

ルに係る不正行為の再発防止対策の早期実現に着手したところである。このリコール改善推進室においては、自動車製作者等からの情報収集システムや専門家による技術的検証システムの構築等により、リコール制度の適正な運用の確保に取り組むこととしており、リコールに係る不正行為の再発防止に万全を期してまいりたい。

別表一 虚偽の報告等を行った事案

国土交通省が公表した年月日	メーカー名	事案の概要	罰則の適用の有無
平成12年9月8日	三菱自動車工業株式会社	平成11年3月及び11月に実施された、運輸省（当時）による三菱自動車工業株式会社に対する立入検査において、同社はリコール関連書類である市場クレーム情報の相当部分を隠し虚偽の報告をしたことから、運輸省（当時）は、当該事案について、平成12年9月8日に警視庁に告発した。	有り（罰金40万円）
平成16年5月6日	三菱自動車工業株式会社	三菱自動車工業株式会社は、平成14年1月に横浜市で発生した同社製トラックの脱輪による死傷事故の後、平成14年2月に、同社製大型車の脱輪が多発している原因に関して国土交通省に対して虚偽の報告をしたことから、国土交通省は、当該事案について、平成16年5月6日に神奈川県警察に告発した。	(注2)

(注1) 本表は、国土交通省が公表した内容を基に記載したものである。
 (注2) 現在、横浜簡易裁判所において公判係属中である。

別表二 改善措置の事前の届出をせずに回収・修理を行った事案

国土交通省が公表した年月日	メーカー名	車名 (通称名)	不具合の内容	罰則の適用の有無
平成9年11月7日	富士重工業株式会社	スバル (レガシイ)	<p>原動機のスロットル本体に取り付けられているオートクルーズ用レバーのフックの形状が不適切なため、オートクルーズ用ケーブルが溝から外れ、フックに乗り上げて原動機回転が下からなくなる。</p>	有り (過料140万円)
		スバル (レガシイ)	<p>原動機の精機駆動用クランクプーリーの取付けボルトに締付け不足のものがあり、使用中にボルトが緩んでプーリーが外れ、原動機が停止する。</p>	
		スバル (インプレッサ)	<p>原動機のカム角センサー及びクランク角センサーに製造不良のものがあり、正常な信号を発信しなくなると、原動機の低回転時に原動機が停止する。</p>	
		スバル (インプレッサ)	<p>発電機のダイオード及びICレギュレータに製造不良のものがあり、バッテリーに充電できなくなると、原動機が停止する。</p>	
		スバル (レガシイ)	<p>燃料ポンプの電気接点部の耐久性が劣るため、当該接点が発熱して燃料ポンプが作動しなくなり、原動機が停止する。</p>	
		スバル (サンバー)	<p>速度計の検出部にあるギヤの耐久性が不足しているため、ギヤの歯が磨耗して速度計が速度を表示しなくなる。</p>	
		スバル (サンバー)	<p>原動機のアース線の取回しに余裕がないため、原動機の振動等によりアース線の取付部付近で断線し、原動機が停止する。</p>	

国土交通省が公表した年月日	メーカー名	車名 (通称名)	不具合の内容	罰則の適用の有無
平成12年9月8日	三菱自動車工業株式会社	三菱 (デボネア) 三菱 (GTO)	自動車の動力伝達装置であるオートマチックトランスミッションのトルクコンバータに加工不良のものがあり、スラストベアリングのワシムのかしめが外れ、当該ベアリングのニードルローラーが抜け出しダンパクラッチにかみ込みむことによりフェーシングが磨耗し、最悪の場合、磨耗物がバルブデインに浸入すると油圧制御ができなくなり、走行不能となるものである。	有り (過料400万円)
		三菱 (ふそう)	動力伝達装置のプロペラシャフトにおいて、エンドヨークとスライソユークの取付け角度の交角余裕が少ないため、そのままの状態で使用を続けると、段差路乗進時等に当該部品同士が干渉し、エンドヨークを締結するロックナットが緩み、最悪の場合、プロペラシャフトが外れるおそれがある。	
		三菱 (ふそうエアロバス) 三菱 (ふそうエアロクイーン)	後軸懸架装置のスタビライザ (車体の横揺れを減少させる装置) の形状及び固定に不適切なものがあため、そのままの状態で使用を続けると、急旋回をしたときに、当該スタビライザの取付部とタイヤの内側が干渉し、タイヤの側面が磨耗して、損傷するおそれがあり、最悪の場合、当該タイヤがバーストするおそれがある。	
		三菱 (ふそうローザ)	制動装置において、エアタンクにエアを供給するパイプ (エアチャージャパイプ) の取付け金具の溶接に不適切なものがあるため、そのままの状態で使用を続けると、車体の振動により、当該パイプにき裂が発生し、最悪の場合、エアが漏れ、制動力が低下するおそれがある。	
平成16年6月11日	三菱自動車工業株式会社	三菱 (ふそう)	制動装置において、左前輪用ブレーキパイプの取回しに不適切なものがあるため、独立懸架装置のアッパームと干渉するものがあり、そのままの状態で使用を続けると、当該ブレーキパイプが損傷し、最悪の場合、ブレーキ液が漏れて、制動力が低下するおそれがある。	(注2)
			エンジンとトランスミッションの結合部 (クラッチハウジング) の剛性が不足しているものがあり、また、トランスミッションのメーソシヤフト後部のスプライン部とアウトフトの組み合わせ部分のすき間が不適切なため、当該すき間が経年変化などで増大すると、高速走行時の駆動系振動が大きくなり、クラッチハウジングにき裂が生じるものがある。また、クラッチハウジングに製造時の傷などがある場合、このき裂の発生が早まる可能性がある。このため、そのままの状態で使用を続けるときき裂が進行し、最悪の場合、クラッチハウジングが破断してトランスミッション若しくはプロペラシャフトが脱落し、又は周辺部品を破損させ二次的不具合を生じるおそれがある。	

(注1) 本表は、当該草案に過料を適用するため、当該草案の事実等について、国土交通省から東京地方裁判所に通知した内容に基づき記載したものである。
(注2) 過料を適用するため、国土交通省から東京地方裁判所に通知した。現在、東京地方裁判所において審議中である。

別表三 改善措置の勧告等を行った事案

国土交通省が公表した年月日	メーカー名	事案の概要	罰則の適用の有無
平成11年3月26日	ダイハツ工業株式会社	平成6年1月から平成10年2月にかけて製作をしていた自動車（ハイゼット、ミゼットII）について、保安基準に不適合（方向指示器のスイッチ部の不具合による発煙、火災発生）であるにもかかわらず、改善措置を講じていなかったため、ダイハツ工業株式会社に対して、道路運送車両法第63条の2に基づき勧告を行った。	無し

(注) 本表は、国土交通省が公表した内容を基に記載したものである。

別表四

氏名	退職時官職	退職日	再就職先名	役職	再就職日	人事院等承認関係
鈴木 康夫	運輸省自動車交通局技術安全部付 (運輸政策局情報管理部統計課長)	平成13年1月5日	社団法人日本自動車工業会	技術統括部長	平成13年1月6日	不要

(注) 本表は、平成13年12月26日に国土交通省が公表した「再就職状況の公表について」に記載されている内容に基づき記載したものである。